

自動車事故

駒沢幹也氏は交通事故鑑定人である。1917年、東京生まれ。

戦争中は飛行機を設計していた。戦後は大手保険会社の損害調査、鑑定業務に携わってきたその経験を生かし、裁判に持ち込まれた複雑な交通事故の真相を、独特の緻密な手法で解明してきた。氏の事件簿から、いくつかの挿話をご紹介する。

だらけの現場検証

ジャーナリスト 柳原三佳

「この車……完全な警察側の検証ミスだね。正面衝突なんかじゃない、バイクは車に追突されたんだ。ほら、両方の車をよく見てごらん、キズの高さも形もピッタリ合うだろ？」

駒沢幹也氏は、つぶれた車や現場の写真を机の上に広げながら、まるでその瞬間を見ていたかのような口調で語り始めた。

「われてみれば、バイクには追突されたことを示すキズはたくさんあつたが、正面衝突で受けたようなキズは見当たらない。駒沢氏は、さらにルーペを使いながら双方の車のキズを細かく拾い出し、パズルを組み合わせるように正確に照合していく。

「死人に口なし……。生き残った者の言い分だけを警察がうのみにしてしまった典型的な例だね。かわいそうに、バイクの青年は命を奪われ、おまけに加害者にされたわけだ。親は、やりきれない思いでいっぱいだろう。この件については、これから鑑定書を仕上げて裁判に訴える予定だ

から詳しいことはいえないが、実は、かなり悪質な事件なんだ。時効までに必ずひっくりかえしてやるつもりだ」

駒沢氏は現在七十五歳。一昨年で鑑定業務からは引退、後進の育成指導に専念するつもりだった。しかし、今までもこのような交通事故トラブルに巻き込まれた遺族、弁護士、保険会社などからの鑑定依頼が後を絶たない。

「事故の瞬間を見て、事故の瞬間を見て、いかない」と、現場とブツ（車）の関係はタイヤ痕で、ブツとブツの関係は車のキズで読む。残されたキズを読み、解析するのが私の仕事なんだ」

現在、日本には、駒沢氏のように「交通事故鑑定人」という肩書きを持つて活躍している人が数人いるが、彼らは警察官でも保険会社のアジャスター（損害調査員）でもない。駒沢氏の友人でもある交通

作られる

節六

事故鑑定という職業についてこう語る。

「海事鑑定士や火災鑑定士などは損害保険業界としての試験制度があるので、自動車事故の鑑定士に公の資格はありません。彼らには、知識と実績があるだけです。駒沢氏のように、裁判所が認める鑑定書を仕上げられる人は、ごく少数しかいないのが現状ですが……」

交通事故裁判を数多くこなしてきたT弁護士は語る。

「裁判官を納得させるためには、やはり交通事故解析のプロの力が必要になります。私が知っている鑑定人は、駒沢氏も含めて数人。鑑定の方法や論法にはかなり個人差があります。いい加減な鑑定書を仕上げる、名ばかりの鑑定人もいます」

由に、駒沢氏は警察の事故検証の甘さを指摘する。

「彼らは気づいていないかもしれないが、警察官の職能の中には知らぬうちに物理的な

領域が広がっているんですね。少しでもいいから、交通事故を物理運動としてとらえ

事故を物理運動としてとらえ

現場の証拠写真の撮り方ひとつについても、駒沢氏の警察批判は手厳しい。

「現場の証拠写真の撮り方ひ

て、その解析には何が必要なのかを学べば、事故の現場検証方式はまったく変わるし、

事故後のトラブルはかなり減るはずなんだ」

警察の写真は「野次馬写真」

「写真はキズを読むことを目的として撮らなければならぬのに、警察のつくるた調書を見ると、車から火が出てるところや派手にひっくり返つてるような、いわば新聞ネタになるような写真が多すぎるので、証拠写真さえきちんと撮つておけば、ほとんどの事故は簡単に解明できるはずなのに、野次馬写真の域にとどまつておけるものが多すぎる」

「事故現場に残るスリップ痕」、急ハンドルで横滑りし

たときにできる「転がり痕」など、さまざまな種類があります。つながったひとつのスリ

ップ痕も、よく見ると衝突の瞬間やそのときの車の動きをしつかり刻み込んでいるものだという。

「四十五年間にわたる鑑定業務の中で、駒沢氏はあまざまな事故を扱ってきた。偽装事故、保険金詐欺、加害者と被害者が逆になってしまった冤罪事件……。彼はそのたびに、証拠が残した無言のメッセージを読み取り、真実を追求してきたのだ。

「ところで、知ってるかい? 警察が出す事故証明ってのは、ある種の人間にとつては、お守り代わりなんだ」

「そういかながら、駒沢氏は厚い大判の茶封筒から、一冊



写真上は衝突実験用の人形

の鑑定書と証拠写真集を取り出した。

「これが追突された車の後部写真だ。この車には若い男が四人乗っていて、全員むち打ち症と診断された。分かるかい? どこが不自然なのか」ニヤッと笑いながら、駒沢氏は私の顔をのぞき込む。ボ

ヘコんでいるのは分かるが、このキズのどこが不自然だと

いうのか。

事故は、一九八一年九月×

日午後六時四十五分、兵庫県

H市の県道で起つた。

若い男性四人が乗った軽自動車が赤信号で停止したところからワンボックスカー

が時速約四〇キロで追突し

た、とされる事件だ。

現場に駆けつけた警察官

は、ワンボックスカーの運転手Gの、

「仕事のことを考えながらよそ見して走っていたために、信号待ちをしている相手の車に追突してしまいました」

という供述をもとに、Gの脇見による物損事故というこ

とでその場の処理をした。

翌日談がある。

翌日、追突された軽自動車の四人は、それぞれ首の痛みや頭痛を訴えて病院へ。その結果、全員が「頸椎捻挫(むち打ち)及び打撲症」と診断され、四ヵ月間の入院と退院後一ヵ月間の通院生活を送ったのだった。

四人はまず、Gがワンボックスカーに掛けた対人賠償金を受け取るとして、その支払いを保険会社に強要してきただった。

「被害者」は車の外にいた?

駒沢氏に鑑定依頼が来たのは、この時点のことだったといふ。

引き伸ばされた事故車の写真をトレースしながら、駒沢氏は解説を始めた。

「よく見てごらん。軽自動車の後ろには、大きく分けて三つの同質のキズのグループがある。これを見ただけで、少なくとも二回はぶつけられていることが分かる。ただし、一〇キロくらいの低速でね。止まっている車が四〇キロのスピードでぶつけられたら、こん

なものじやすまないよ。それに、キズの高さから見ると、軽自動車の中にはだれも乗つていなかつた可能性が高い」

鑑定書の中では、三十次^一にわたって事故車の合口の解析(どういう状態でこのキズができるのかという検証)や物理的な計算が一つひとつ行われ、結論に導かれていた。

「そろ、これは最初から保険金目的の偽装事故だったといふわけだ。つまり、サイドブレーキを引いて軽自動車を止め、その後ろから二、三回ワ

保険金を受け取り、さらに、個人で掛けていた生命保険や傷害保険からも、入院通院日数などに応じて、ひとり数百万という保険金を受け取つた。それにとどまらず、自分たちが乗つていた軽自動車の任意保険から搭乗者傷害保険を受け取るとして、その支払いを保険会社に強要してきただった。

今、いちばん刺激的な経済情報誌

月刊 経営塾

■8月号 580円

表紙の顔 / 斎藤裕 新日本製鉄会長
イラスト／辰巳四郎

ワイヤード特集

アドリンク

政治と力ネ

「これからは力ネも出さけど口も出す」
三義重工業会長 飯田庸太郎

政治に力をもつての「政治家になるな」
セコム副会長 小島正興

自民党一党献金は時代遅れ

財界首脳が語る「力ネの出し方」
経営同友会代表幹事 速水優

西武・堤兄弟の真実
針木康雄

和解説の中の真実
清一・義明

「元議連会長に立候補?」
元議連会長 沢井虎

経団連会長に立候補?
元議連会長 沢井虎

西武・堤兄弟の真実
西武・堤兄弟の真実

式75万円で治るインボテンス
元東邦大学医学部講師 高波真佐治

経営者の本音 東邦大学医学部講師 高波真佐治

経営者の本音 東邦大学医学部講師 高波真佐治

元東邦大学医学部講師 高波真佐治

元東邦大学医学部講師 高波真佐治

元東邦大学医学部講師 高波真佐治

定期購読のお申し込み、お問い合わせは下記まで。
株式会社経営塾 〒100 東京都千代田区永田町2-17-3
03-3591-6521(代表) 03-3591-6599

ンボックスクターにぶつけられった。これは後でわかったことだが、軽自動車を運転していたKは暴力団組員の長男で、追突したワンボックスのGとは仲間だったとされている。それにしても、あの幼稚なキズを見て、当事者の証言どおり一回だけの追突だと判断する警察や保険会社は、情けないの一言だね」

その後、「これは二台が共謀した偽装事故だ」と断定した駒沢氏の鑑定書を弁護士から突きつけられたKは、「変だ、変だ」といながらも、強い反論をピタリとやめ、早々に搭乗

者保険の支払い請求を取り下げた。

そして、まもなくワンボックスの運転手Gが行方不明になつたのに続いて、Kら四人も姿をくらませた。

すでに支払いをしませいで、また各保険会社は、払い戻しの訴訟も起こせぬまま時効を迎えたという。

駒沢氏は語る。

「本来、交通事故は不注意や過失が重なって偶然に起きる不幸な災害なんだ。しかし、なかにはこのような手口の保険金目当ての偽装事故も珍しくはなくなってきた。こういうヤツらのために、善意の保険加入者たちが高額な保険料を払わされているのかと思う

と、腹が立つてくるよね」

この種の偽装事故では、あらかじめキズをつくりておいてから二台連れ立つて町中へ出かけ、そこで改めて、危険のない程度にコツンとぶつかるケースが多いという。「証人」をつくるために「見てくれば衝突」を行うわけである。

「だから、警察は事故証明を出す前に、もう少し偽装事故を見抜く力を持ってほしいと思ふんだ」

それでも保険金は盗まれた

交通事故の検証について、得られただけだった。

駒沢氏のこのような指摘にどのような教育カリキュラムが組まれているのかを警察庁にたずねたが、「刑事訴訟法にのっとっております」

といらうありさりとした答えが「大きな声ではいえませんが、現実に不要な支払いがあることは認めます。その一部

は警察の検証技術の欠落に起因しているともいえます。軽い物損事故だと、警察は簡単にならかに検証をしません。最近はそれを逆手にとっての犯罪が増えていることも事実です。損保会社で再調査しようとすると現場が残つてしまい、現場を見抜くはなかなか難しい。でも、いまの警察が忙しそぎることも事実、一概に彼らを責める気にはなりません」という声がある。

理由はどうあれ、この偽装事故を仕組んだ人間たちは、少なくとも合計三千万円以上の保険金を、まんまとせしめたのである。

(つづけ)